

巻末資料

- 1) 上水道エリアにおける財政収支予測
- 2) 市町村水道等の基礎情報
- 3) 用語集

【巻末資料】

1) 上水道エリアにおける財政収支予測

- 上水道エリアにおいて財政収支予測を実施した結果、施設共同化を行い、上水道28市町村が一体化したケースにおいては、市町村単独経営を継続したケースと比較し、30年後の企業債残高、建設改良費等の費用が減少することで、給水原価（水道水を1立方メートル作るのに必要な経費）の上昇幅が抑制できるという結果となりました。

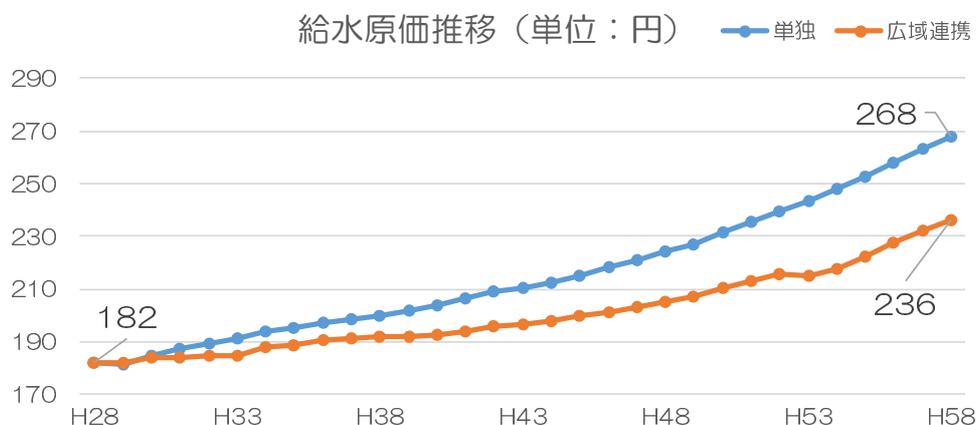
将来的な人口減少に伴う水需要の減少や、施設更新費用の増加などにより、給水原価は上昇する見込みとなります。しかし、一体化したケースでは給水原価の上昇幅が抑えられる予測となりました。今後、関係市町村と具体的な調整を踏まえた段階的な施設共同化を検討することにより、財政収支予測を精査していくこととなります。

財政収支予測の主要項目についての諸条件

対象エリア	旧簡易水道を除いた上水道部分で検証
対象期間	平成29年（2017年）から平成58年（2046年）までの30年間を推計
人口要件	人口推計は、直近の社会保障・人口問題研究所の「推計人口」（平成30年）を活用

項目	現在 (平成28年実績)	平成58年(2046年)		
		市町村単独	一体化	増減率
給水原価	182円	268円	236円	△12%

給水原価…水道水を1立方メートル作るのに必要な経費



出典：平成30年度財政収支予測（県試算）

2) 市町村水道等の基礎情報
(市町村別の面積、水道普及率)

市町村	行政区域内 総人口 (人)	面積 (㎏)	水道普及率 (%)	市町村	行政区域内 総人口 (人)	面積 (㎏)	水道普及率 (%)
奈良市	357,540	277	99.7	上牧町	21,798	6	97.9
大和高田市	63,661	16	100.0	王寺町	23,248	7	100.0
大和郡山市	86,246	43	100.0	広陵町	33,609	16	100.0
天理市	66,071	86	100.0	河合町	17,680	8	100.0
橿原市	123,326	40	100.0	五條市	30,001	292	97.7
桜井市	56,474	99	98.4	吉野町	7,037	96	98.9
御所市	26,201	61	96.4	大淀町	17,535	38	100.0
生駒市	117,978	53	100.0	下市町	5,378	62	98.0
香芝市	78,184	24	100.0	山添村	3,523	67	99.1
葛城市	36,804	34	99.9	曾爾村	1,488	48	93.2
宇陀市	30,123	248	85.9	御杖村	1,662	80	98.2
平群町	18,597	24	100.0	黒滝村	632	48	100.0
三郷町	23,441	9	100.0	天川村	1,286	176	84.7
斑鳩町	27,248	14	100.0	野迫川村	419	155	98.6
安堵町	7,390	4	99.8	十津川村	3,320	672	58.2
川西町	8,459	6	100.0	下北山村	839	133	100.0
三宅町	6,764	4	100.0	上北山村	470	274	91.3
田原本町	31,361	21	100.0	川上村	1,251	269	88.0
高取町	7,021	26	98.4	東吉野村	1,623	132	81.4
明日香村	5,455	24	97.9				

出典：平成 28 年度奈良県統計年鑑、平成 28 年度奈良県の水道概要

(年間取水量)

市町村	年間取水量(千m3)							計
	表流水 (自流)	ダム・ 湖沼水	伏流水	浅井戸水	深井戸水	その他 (湧水等)	浄水(県水) 受水	
奈良市	2,756	36,619				771	5,093	45,239
大和高田市							7,037	7,037
大和郡山市					5,528		5,185	10,713
天理市		3,338			1,201		4,426	8,965
橿原市							13,317	13,317
桜井市		2,500		888	1,078		2,199	6,665
御所市				188	888		2,128	3,204
生駒市					4,905		7,325	12,230
香芝市							8,342	8,342
葛城市	2,005	1,952					779	4,736
宇陀市			158	935			620	1,713
平群町	91				96		1,993	2,180
三郷町	380	505			33		1,805	2,723
斑鳩町					1,000		2,011	3,011
安堵町					438		330	768
川西町					562		418	980
三宅町					537		200	737
田原本町					1,297		2,162	3,459
高取町							752	752
明日香村							600	600
上牧町							2,014	2,014
王寺町					1,116		1,334	2,450
広陵町							3,667	3,667
河合町					156		2,537	2,693
五條市	4,313							4,313
吉野町	560			140				700
大淀町	620	2,402				257		3,279
下市町	691							691
合計	11,416	47,316	158	2,151	18,835	1,028	76,274	157,178

出典：平成 28 年度奈良県の水道概要

(上水道エリアの水道料金)

市町村	現行料金 施行年月日	10m3 使用料金 (円/月)	15m3 使用料金 (円/月)	20m3 使用料金 (円/月)	料金体系
奈良市	H26.4.1	1,004	1,841	2,678	口径別
大和高田市	H26.4.1	2,203	3,283	4,363	口径別
大和郡山市	H26.4.1	1,263	2,100	2,937	口径別
天理市	H27.7.1	1,436	2,408	3,380	口径別
橿原市	H26.4.1	1,695	2,694	3,693	口径別
桜井市	H26.4.1	1,252	2,332	3,412	口径別
御所市	H26.4.1	1,740	2,685	3,765	口径別
生駒市	H26.4.1	1,280	2,215	3,149	併用
香芝市	H26.4.1	1,296	2,160	3,024	口径別
葛城市	H26.4.1	1,080	1,640	2,260	用途別
宇陀市	H26.4.1	1,900	2,818	3,736	口径別
平群町	H26.4.1	2,160	3,024	3,888	単一制
三郷町	H26.4.1	2,052	3,105	4,158	口径別
斑鳩町	H26.4.1	1,868	2,786	3,704	口径別
安堵町	H26.4.1	1,900	2,810	3,730	併用
川西町	H19.4.1	2,110	3,000	3,900	単一制
三宅町	H26.4.1	2,050	2,910	3,780	口径別
田原本町	H26.4.1	2,050	2,970	3,880	用途別
高取町	H26.4.1	2,680	3,820	4,950	用途別
明日香村	H26.10.1	2,310	3,280	4,255	口径別
上牧町	H26.4.1	1,450	2,530	3,610	口径別
王寺町	H27.4.1	1,890	2,780	3,670	口径別
広陵町	H25.4.1	1,430	2,265	3,100	口径別
河合町	H26.4.1	1,660	2,580	3,490	口径別
五條市	H26.4.1	1,339	2,176	3,013	用途別
吉野町	H26.4.1	2,376	3,510	4,644	口径別
大淀町	H28.4.1	1,188	1,728	2,268	口径別
下市町	H13.7.1	2,224	3,412	4,600	用途別

出典：平成 28 年度水道統計

(市町村別の予測給水人口（平成28年度以降5年毎）)

市町村	給水人口予測(人)						
	2016年度 (平成28年度)	2021年度 (平成33年度)	2026年度 (平成38年度)	2031年度 (平成43年度)	2036年度 (平成48年度)	2041年度 (平成53年度)	2046年度 (平成58年度)
奈良市	349,953	341,528	330,278	316,983	302,074	286,190	271,163
大和高田市	63,661	59,262	54,632	49,933	45,227	40,586	36,281
大和郡山市	87,177	84,271	80,594	76,405	71,871	67,220	62,835
天理市	66,071	63,579	60,692	57,662	54,454	51,089	47,878
橿原市	123,300	120,667	117,002	112,595	107,734	102,637	97,793
桜井市	55,153	52,111	48,873	45,505	42,052	38,557	35,270
御所市	25,095	23,081	20,961	18,810	16,705	14,667	12,833
生駒市	117,978	116,575	113,711	109,794	105,290	100,663	96,470
香芝市	78,184	79,294	79,314	78,547	77,276	75,634	74,020
葛城市	36,774	36,984	36,831	36,371	35,642	34,714	33,892
宇陀市	14,471	13,043	11,650	10,289	8,953	7,672	6,544
平群町	18,536	17,533	16,323	14,958	13,543	12,193	11,012
三郷町	23,441	23,365	23,110	22,688	22,136	21,483	20,848
斑鳩町	27,248	26,422	25,351	24,091	22,738	21,440	20,299
安堵町	6,413	5,978	5,517	5,033	4,530	4,019	3,553
川西町	8,459	8,145	7,627	7,072	6,498	5,937	5,442
三宅町	6,764	6,175	5,571	4,975	4,402	3,866	3,390
田原本町	31,361	30,595	29,583	28,365	26,970	25,472	24,067
高取町	6,909	6,431	5,938	5,432	4,919	4,400	3,933
明日香村	5,339	4,938	4,554	4,171	3,774	3,369	2,997
上牧町	17,656	15,916	14,238	12,604	11,004	9,459	8,064
王寺町	23,248	23,195	22,085	20,928	19,660	18,407	17,341
広陵町	33,609	33,535	33,206	32,668	31,866	30,828	29,808
河合町	21,359	20,238	18,947	17,502	15,978	14,496	13,198
県営水道区域計	1,248,159	1,212,861	1,166,588	1,113,381	1,055,296	994,998	938,931
五條市	27,005	24,005	21,166	18,530	16,077	13,762	11,683
吉野町	4,646	3,956	3,339	2,785	2,285	1,836	1,457
大淀町	17,532	16,308	15,023	13,720	12,424	11,130	9,982
下市町	4,388	3,684	3,063	2,528	2,065	1,655	1,319
五條吉野区域計	53,571	47,953	42,591	37,563	32,851	28,383	24,441
上水道エリア計	1,301,730	1,260,814	1,209,179	1,150,944	1,088,147	1,023,381	963,372
山添村	3,493	3,110	2,743	2,410	2,087	1,768	1,488
曾爾村	1,387	1,192	1,022	871	724	589	471
御杖村	1,602	1,358	1,141	943	776	625	496
黒滝村	632	523	439	361	291	224	172
天川村	1,089	910	761	638	526	426	336
野迫川村	413	331	268	216	177	143	113
十津川村	1,980	1,708	1,477	1,292	1,121	968	826
下北山村	839	727	630	547	474	410	351
上北山村	426	349	282	221	175	132	99
川上村	1,101	877	687	537	410	308	224
東吉野村	1,321	1,084	879	707	560	433	331
難陽水道エリア計	14,283	12,169	10,329	8,743	7,321	6,026	4,907
合計	1,316,013	1,272,983	1,219,508	1,159,687	1,095,468	1,029,407	968,279

出典：社会保障・人口問題研究所推計人口（平成30年）を利用した給水人口予測

(市町村別の予測年間給水量（平成 28 年度以降 5 年毎）)

市町村	年間給水量予測 (千m3)						
	2016年度 (平成28年度)	2021年度 (平成33年度)	2026年度 (平成38年度)	2031年度 (平成43年度)	2036年度 (平成48年度)	2041年度 (平成53年度)	2046年度 (平成58年度)
奈良市	43.040	42.004	40.620	38.985	37.151	35.198	33.350
大和高田市	7.037	6.551	6.039	5.520	4.999	4.486	4.010
大和郡山市	10.369	10.023	9.586	9.088	8.549	7.995	7.474
天理市	8.742	8.412	8.030	7.629	7.205	6.760	6.335
橿原市	13.317	13.033	12.637	12.161	11.636	11.085	10.562
桜井市	6.371	6.020	5.646	5.257	4.858	4.454	4.074
御所市	3.096	2.848	2.586	2.321	2.061	1.809	1.583
生駒市	12.199	12.054	11.758	11.353	10.887	10.409	9.975
香芝市	8.342	8.460	8.463	8.381	8.245	8.070	7.898
葛城市	4.463	4.488	4.470	4.414	4.326	4.213	4.113
宇陀市	1.421	1.281	1.144	1.010	879	753	643
平群町	2.130	2.015	1.876	1.719	1.556	1.401	1.265
三郷町	2.661	2.652	2.623	2.576	2.513	2.439	2.367
斑鳩町	3.003	2.912	2.794	2.655	2.506	2.363	2.237
安堵町	702	654	604	551	496	440	389
川西町	959	923	865	802	737	673	617
三宅町	693	633	571	510	451	396	347
田原本町	3,459	3,375	3,263	3,129	2,975	2,809	2,654
高取町	752	700	646	591	535	479	428
明日香村	600	555	512	469	424	379	337
上牧町	2,014	1,816	1,624	1,438	1,255	1,079	920
王寺町	2,450	2,444	2,327	2,206	2,072	1,940	1,827
広陵町	3,668	3,660	3,624	3,565	3,478	3,364	3,253
河合町	2,596	2,460	2,303	2,127	1,942	1,762	1,604
泉峯水道区域計	144,084	139,972	134,610	128,454	121,735	114,757	108,263
五條市	4,016	3,570	3,148	2,756	2,391	2,047	1,737
吉野町	596	507	428	357	293	236	187
大淀町	3,038	2,826	2,603	2,377	2,153	1,929	1,730
下市町	561	471	392	323	264	212	169
五條吉野区域計	8,211	7,374	6,571	5,814	5,101	4,422	3,823
上水道エリア計	152,295	147,346	141,181	134,267	126,836	119,179	112,086
山添村	380	339	299	262	227	193	162
曾爾村	183	157	135	115	95	78	62
御杖村	212	179	151	125	103	83	66
黒滝村	82	68	57	47	38	29	22
天川村	252	211	176	148	122	99	78
野迫川村	60	48	39	31	26	21	16
十津川村	286	246	213	186	162	140	119
下北山村	151	130	113	98	85	74	63
上北山村	66	54	44	34	27	20	15
川上村	180	144	113	88	67	50	37
東吉野村	215	177	143	115	91	71	54
嵯峨水道エリア計	2,067	1,753	1,482	1,250	1,043	856	694
合計	154,362	149,100	142,663	135,517	127,879	120,035	112,780

出典：社会保障・人口問題研究所推計人口（平成 30 年）を利用した給水量予測

(市町村別の職員数、償却資産残高、各種指標)

市町村	職員数 (人)	うち臨時職員等 (人)	償却資産残高 (千円)	各指標						
				経常収支 比率 (%)	事業収益対資 金残高比率 (%)	企業債残高給 水収益比率 (%)	料金回収率 (%)	給水原価 (円/m ³)	施設利用率 (%)	有収率 (%)
奈良市	181	23	105,844,812	115.2	59.1	218.0	114.3	1598	47.5	91.2
大和高田市	24	10	13,113,938	116.6	35.6	131.4	111.7	2185	50.7	92.5
大和郡山市	32	7	20,385,654	116.0	434.4	1.9	115.2	161.4	50.7	93.8
天理市	29	0	27,656,118	113.7	126.2	135.6	114.0	2130	54.1	92.7
橿原市	30	2	27,562,045	112.8	130.4	95.8	111.2	191.7	59.8	95.5
桜井市	13	1	14,517,947	101.8	108.1	85.3	99.3	194.3	81.2	89.7
御所市	17	1	11,056,899	112.8	130.1	400.0	84.5	255.9	75.5	87.2
生駒市	44	10	31,980,923	116.5	204.8	1.3	113.2	171.3	74.3	96.9
香芝市	24	2	14,915,721	116.1	161.8	11.6	106.2	177.9	63.5	94.0
葛城市	17	8	9,900,241	130.6	351.6	89.2	129.2	98.2	63.6	94.7
宇陀市	17	1	8,489,265	107.3	235.0	278.9	79.8	306.8	36.4	86.4
平群町	7	1	5,456,896	97.8	46.6	96.7	86.8	241.0	41.2	90.2
三郷町	9	2	7,066,354	104.4	113.5	108.0	102.9	214.7	48.6	88.1
斑鳩町	12	5	9,778,784	107.2	52.8	223.1	103.8	207.0	51.4	94.2
安堵町	3	0	2,524,610	102.4	260.7	55.8	97.2	212.4	47.5	94.7
川西町	3	0	5,970,015	120.8	174.3	206.6	108.8	189.6	43.8	93.3
三宅町	6	2	2,608,206	118.5	372.8	140.7	114.5	179.6	71.3	96.9
田原本町	16	2	9,846,791	104.5	99.1	233.1	99.4	220.4	79.0	92.2
高取町	2	0	1,998,211	119.5	157.1	58.9	115.2	217.4	54.2	91.3
明日香村	3	0	2,856,382	94.6	307.1	435.9	89.5	299.5	55.3	90.3
上牧町	12	3	1,705,885	118.4	213.2	21.6	110.1	207.0	52.6	93.9
王寺町	12	5	5,970,912	118.0	305.4	29.4	119.8	177.3	34.9	95.9
広陵町	10	2	7,210,325	112.6	381.1	4.6	104.2	179.4	55.9	95.5
河合町	8	2	4,255,579	109.1	60.8	70.5	103.7	202.0	39.1	90.4
五條市	15	5	16,470,528	103.0	111.5	188.5	99.2	182.5	46.6	85.9
吉野町	2	0	4,663,923	110.6	191.2	694.1	94.3	268.4	27.2	87.8
大淀町	13	2	11,409,808	110.8	358.1	360.5	107.6	115.6	80.7	86.5
下市町	5	2	4,408,574	106.0	29.7	1,099.1	60.5	414.1	41.6	85.4
山添村	-	-	-	58.0	0.0	1,825.0	21.7	486.0	52.3	83.9
曾爾村	-	-	-	61.3	0.0	2,629.0	38.5	531.6	59.1	66.4
御杖村	-	-	-	72.8	0.0	823.9	62.6	323.5	48.2	88.4
黒滝村	-	-	-	77.0	0.0	1,783.9	59.4	262.7	54.8	66.7
天川村	-	-	-	60.3	0.0	2,143.2	27.6	425.0	67.7	67.8
野迫川村	-	-	-	55.5	0.0	3,662.6	7.2	938.7	52.3	87.2
十津川村	-	-	-	50.3	0.0	5,549.2	19.8	748.3	61.6	71.1
下北山村	-	-	-	53.3	0.0	1,679.0	44.5	299.0	39.6	62.7
上北山村	-	-	-	58.3	0.0	958.3	50.2	304.6	41.5	91.8
川上村	-	-	-	33.4	0.0	5,791.1	14.2	649.0	37.4	80.0
東吉野村	-	-	-	38.8	0.0	2,190.8	32.2	591.9	43.1	90.7

出典：平成 28 年度奈良県の水道概要、平成 28 年度経営比較分析表

(各種計画の策定状況)

市町村	地域水道 ビジョン	経営戦略	水安全計画
奈良市	○		
大和高田市	○		
大和郡山市	○	○	
天理市	○		○
橿原市	○	○	○
桜井市	○	○	○
御所市			
生駒市	○		○
香芝市	○		
葛城市	○		
宇陀市	○	○	
平群町	○	○	
三郷町	○		
斑鳩町			
安堵町	○	○	
川西町			
三宅町	○		
田原本町			
高取町			
明日香村			
上牧町	○		
王寺町			
広陵町	○		
河合町			
五條市			
吉野町		○	
大淀町	○		
下市町		○	
山添村			
曾爾村		○	
御杖村		○	
黒滝村		○	
天川村			
野迫川村			
十津川村			
下北山村			
上北山村			
川上村			
東吉野村			
県営水道	○		○

出典：平成 28 年度水道統計、平成 29 年度総務省経営戦略策定状況

平成 30 年度水道水質関連調査

(上水道エリアの施設状況)

市町村	施設利用率	管路更新率	管路 経年化率	基幹管路 耐震化率	浄水施設 耐震化率
奈良市	47.5%	0.0%	30.5%	35.1%	46.1%
大和高田市	50.7%	2.0%	17.4%	-	-
大和郡山市	50.7%	0.7%	27.9%	0.5%	0.0%
天理市	54.1%	1.1%	23.2%	30.2%	0.0%
橿原市	59.8%	0.2%	10.4%	15.9%	-
桜井市	81.2%	0.7%	15.0%	32.5%	84.7%
御所市	75.5%	1.1%	12.5%	44.9%	0.0%
生駒市	74.3%	0.7%	25.3%	39.3%	44.0%
香芝市	63.5%	0.6%	17.9%	10.4%	-
葛城市	63.6%	0.6%	8.4%	35.8%	0.0%
宇陀市	36.4%	0.0%	14.1%	56.0%	0.0%
平群町	41.2%	0.2%	9.4%	18.4%	0.0%
三郷町	48.6%	0.4%	2.3%	14.1%	0.0%
斑鳩町	51.4%	1.2%	24.9%	36.8%	43.9%
安堵町	47.5%	1.2%	6.3%	52.2%	0.0%
川西町	43.8%	0.3%	25.9%	0.0%	0.0%
三宅町	71.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
田原本町	79.0%	0.8%	17.9%	0.0%	0.0%
高取町	54.2%	1.4%	18.4%	19.5%	-
明日香村	55.3%	0.0%	18.2%	-	-
上牧町	52.6%	0.2%	23.5%	-	-
王寺町	34.9%	0.3%	9.0%	7.3%	0.0%
広陵町	55.9%	1.3%	29.0%	0.0%	-
河合町	39.1%	0.0%	0.0%	47.9%	0.0%
五條市	46.6%	0.1%	40.0%	11.1%	0.0%
吉野町	27.2%	0.0%	0.0%	44.3%	0.0%
大淀町	80.7%	0.4%	13.5%	0.5%	40.7%
下市町	41.6%	0.0%	0.0%	46.5%	100.0%
県営水道	48.2%	0.0%	42.0%	75.8%	80.9%
全国平均	59.9%	0.8%	15.0%	38.7%	27.9%

出典：平成 28 年度経営比較分析表、平成 28 年度水道統計

※「-」は該当する施設無し

(上水道エリア業務委託現状一覧)

		奈良市	大和高田市	大和郡山市	天理市	橿原市	桜井市	御所市	生駒市	香芝市	葛城市	宇陀市	平群町	三郷町	斑鳩町	安堵町	川西町	三宅町	田原本町	高取町	明日香村	上牧町	王寺町	広陵町	河合町	五條市	吉野町	大淀町	下市町			
管理業務に関わる業務委託の現状	総務関連	① 庁舎管理	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	◎						●	●						
		② 固定資産管理補助	●																	●												
		③ 貸与物品管理																														
		④ 広報広聴業務	●																													
		⑤ 外部機関連絡調整																														
		⑥ 研修業務								●																						
		⑦ 営業時間外業務			●			◎			○	○									◎					◎						
		⑧ 事業計画等策定	●												●						●				●							
		⑨ その他 管理業務	●					◎													○										●	
	危機管理関連	① 災害発生時の対応	◎	○			◎		◎																						●	
		② 災害対策訓練等																														
		③ 災害時の体制強化	◎																													
		④ 災害用資機材管理																														
		⑤ 事故時対応業務	◎		○			◎		◎																						
		⑥ その他 危機管理対応																														
	事業に関わる業務委託の現状	窓口	① 水道開閉受付業務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			② 水道窓口収納業務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			③ 料金徴収申込受付業務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④ 給水装置工事の受付業務						○																										
⑤ 埋設管の調査等受付業務						○																										
⑥ 休日等漏水修繕等の対応			●	●	○	○	◎		●	○	○			◎							○			●	◎							
開閉栓		① 開栓業務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		② 臨時用開閉栓業務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎					○				○	○	○	○	○	○	○	○	
		③ 閉栓業務(清算業務含む)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
検針		① 検針及びデータ入力	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		② 検針に伴う苦情等処理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		① 集合住宅に係る計算業務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
調定		② 漏水査定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		③ 使用量の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		④ 調定業務		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		⑤ 口座振替関連業務		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		⑥ メーター取替関連業務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		⑦ 過誤納金の還付・充当処理		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		収納	① 水道料金納入通知書の発行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
② 収納消込業務			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
③ 水道料金の督促			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
滞納整理		① 滞納整理業務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		② 不納欠損処分		○			○																									
		③ 給水停止処分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		④ 給水停止解除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
浄水運転		① 全ての時間帯を委託	◎	◎					◎					◎																		
		② 休日等の一部の時間帯			◎		◎		◎			○	◎			●											●		◎			
		③ 異常サインの現場確認			◎		◎		◎			○			◎													◎		◎		
送配水		① 全ての時間帯を委託		◎		●		◎						◎																		
		② 休日等の一部の時間帯			◎		◎		◎			○	◎			●				◎										◎		
	③ 異常サインの現場確認			◎		◎		◎			○			◎															◎			
点検水	① 全ての施設を委託	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	② 一部の施設を委託		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
点検水	① 全ての施設を委託			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	② 一部の施設を委託	●			●			◎																								
設工事	① 全ての工事設計を委託												●			●							●									
	② 一部の工事設計を委託	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
管工事	① 全ての工事監理を委託																															
	② 一部の工事監理を委託				●		●		●				●																			
検査	① 漏水検査	●							●																							
	② 立入検査対応																															
その他	① 原水供給業務																															
	② 標準業務フローの作成																															

凡例
 ●・・・個別委託
 ○・・・包括委託（営業業務系）
 ◎・・・包括委託（施設管理系）

出典：平成 30 年度上水道エリア 28 事業体アンケート

3) 用語集

ア行

◆アセットマネジメント

持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動をいいます。

◆一般会計繰出金

一般会計が負担する経費のことをいいます。

地方公営企業は、企業性（経済性）の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものであり、その経営に要する経費は経営に伴う収入（料金）をもって充てる独立採算制が原則とされていますが、地方公営企業法上、

①その性質上企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費

（例：公共の消防のための消火栓に要する経費）

②その公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

（例：へき地における医療の確保を図るために設置された病院に要する経費）

等については、補助金、負担金、出資金、長期貸付金等の方法により一般会計等が負担するものとされています。

◆OJT

「On-The-Job Training」の略称のことで、実際の職務現場において、業務を通して行う教育訓練のことをいいます。

カ行

◆改正水道法

人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため、平成30年12月に成立した水道法をいいます。改正の概要は以下の通りです。

1. 関係者（国、都道府県、市町村及び水道事業者等の責務の明確化
2. 広域連携の推進
3. 適切な資産管理の推進
4. 官民連携の推進
5. 指定給水装置工事事業者制度の改善

◆官民連携

公共サービスの提供において、何らかの形で民間が参画する手法を幅広くとらえた概念のことをいいます。

◆管路経年化率

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

◆管路更新率

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

◆簡易水道事業

一般の需要に応じて水道水を供給する事業で、計画給水人口が 101 人以上 5,000 人以下のものをいいます。

◆企業債

地方公営企業（水道事業など）が建設事業等に必要な資金を調達するために国などから借り入れる借入金のことをいいます。

◆基幹管路

基幹施設を連絡する管路や基幹施設と給水区域（需要地）を連絡する管路のことです。例えば、導水管、送水管、配水本管などが該当します。

◆給水原価

有収水量 1m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表すものです。

◆給水収益

水道事業会計における営業収益の一つで、水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益です。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たります。

◆旧簡易水道施設

平成 26 年度以降に上水道事業に統合された、宇陀市、五條市、吉野町、下市町の簡易水道施設のことをいいます。

◆給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のことです。

◆業務委託

水道事業者の管理下で、メーター検針や料金徴収など水道事業の一部を部分的に民間事業者へ外部委託することをいいます。

◆業務の標準化

水道事業の各業務を、特定の職員だけではなく他の職員でも対応できるように文書化、整理し、安定的かつ効率的な運営を図ることをいいます。

◆緊急貯留施設（配水池）

常時は通常の水道施設として機能し、災害等の非常時には消火用および飲料用として貯留水を配水できる施設をいいます。

◆経営戦略

各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画のことです。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画となっています。

◆県域水道ファシリティマネジメント

県営水道と市町村水道を「県域水道」として一体としてとらえ、市町村水道と県営水道の有する水道資産（水源、土地、施設、設備等）を総合的かつ長期的な観点により、県域水道ビジョンが掲げる『安全・廉価・安定的な水道供給を持続できる県域水道』を実現するために、県がイニシアティブを取ってマネジメント（コストと便益の最適化を図りながら、資産を戦略的かつ適正に保有・処分・維持・利活用を行う。）することをいいます。

◆減価償却費

固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といい、この処理または手続きによって、特定の年度の費用とされた固定資産の減価額を減価償却費といいます。

◆広域連携

執行体制の確保や経営改善により良好な事業運営を継続するために、スケールメリットを生かした効率的な管理が可能な広域化や共同化を図ることをいいます。地方自治法には、広域連携の制度として一部事務組合、広域連合、協議会、機関等の共同処理及び事務の委託の5つの方式が規定されています。

◆公営企業会計

地方公営企業に適用される民間企業と同様の企業会計のことをいいます。総務省では、地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、民間企業と同様の公営企業会計を適用し、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現することを推進しています。

サ行

◆施設利用率

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

◆施設共同化

取水場、浄水場、水質試験センター、緊急時連絡管などの共同施設を保有する形態(危機管理対策等のソフト的な施策を含む。)をいいます。なお、共用施設は運用段階において一体的に管理する場合があります。

◆施設の長寿命化

維持管理を計画的に実施し、最適な対策時期、対策規模を計画することで「予防保全型」の補修とし、長期的視野に基づき施設の健全性を保持することをいいます。

◆集中監視制御システム

広域に散在する水道施設を集中監視するための運用管理システムのことをいいます。

◆重要給水施設

災害時に重要な拠点となる救急病院、応急救護所、要介護高齢者や障害者など配慮の必要な人が二次的に避難する福祉避難所など、人命の安全確保を図るために給水優先度が特に高い施設のこと。

◆受水費

原水の不足などのため他の事業者から受けている原水や浄水について支払う料金をいいます。

◆上水道事業

一般の需要に応じて水道水を供給する事業で、計画給水人口が5,001人以上のものをいいます。

◆浄水場

浄水処理に必要な設備がある施設のことです。原水の水質により浄水方法は異なります。

◆水源

水道として利用する水の供給源のことで河川以外にもダム湖などを指すことがあります。

◆水道施設台帳

水道施設の位置、構造、設置時期等の施設管理上の基礎的事項を記載した台帳のことをいいます。

◆水道普及率

総人口のうち、総給水人口（上水道人口、簡易水道人口、専用水道人口の合計）の割合のことをいいます。

◆水道未普及地域

自治体が管理する上水道、簡易水道及び給水施設等が設置されていない地域です。

◆水道用水供給事業

末端給水事業者に水道用水（浄水処理したもの）を供給する事業者（卸売業）のことをいいます。

◆セグメント会計

収入や損益の会計情報を、事業部門別などに区分する方法をいいます。

夕行

◆第三者委託

浄水場の運転管理業務などの水道の管理に関する技術上の業務について、技術的に信頼できる他の水道事業者等や民間事業者といった第三者に水道法上の責任を含め委託することをいいます。

◆耐震化率

水道施設や管路のうち、耐震適合性のある施設や管路の割合のことをいいます。

◆ダウンサイジング

更新などの際に、必要水量の減少に合わせて今の施設よりも規模を小さくすることをいいます。

◆直結配水

県営水道の送水管と市町村水道の配水管を直接接続し、県営水道の水圧で配水することを行います。従来の、県営水道の水を各市町村の受水池に流入させ、再度ポンプ圧送して給水する方式に比べ、直接配水し、各市町村の受・配水池、ポンプ施設を廃止することにより、施設投資を抑制する効果があります。

◆DB（デザインビルド）

民間事業者に設計・建設等を一括発注・性能発注する方法のことをいいます。

八行

◆配水池

浄水処理された水道水を貯留し、管路網を通して給配水する施設のことをいいます。通常は標高の高い場所に設置し、位置エネルギーにより水道水を自然流下させて、配水圧を確保します。

◆包括委託

水道事業における複数の業務を業務委託することをいいます。

マ行

◆水安全計画

水源から給水栓に至る水道システムに存在する危害を抽出・特定し、それらを継続的に監視・制御することにより、安全な水の供給を確実にするシステムづくりを目指すための計画です。

◆水需要

水道水の使用見込量のことです。

ラ行

◆リスクマネジメント

組織や企業の経営にあたり想定される様々なリスクを未然に防止するため、リスクの分析、評価、低減とコントロールを行い、リスクを適切に管理する経営管理手法の一つです。

◆料金回収率

供給単価を給水原価で除したものをいいます。給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することができます。